

2026年7月開講

第42期

養成講座

電話相談員募集



ーボランティアとして活動しませんか

いのちの電話は

さまざまな心の悩みや人生の危機に直面して、相談相手もなく、孤独の中で生きる力を失いそうになっている人たちに、ボランティア相談員が、よき隣人として支え、生きる希望をはぐくんでもらおうという願いから始まった市民活動です。特定の思想、信条、宗教によらず、一人ひとりのいのちを尊重し、ともに生きる輪を広げていくことを目的としています。1953年にロンドンで始められ、現在では70か国500センター以上が設立されています。日本では1971年、東京に「いのちの電話」が開設され、全国に52のセンターがあります。

「自殺予防」を柱にした相談活動は、通常の電話と毎月10日フリーダイヤル（午前8時～翌11日8時まで）と毎日フリーダイヤル（午後4時～9時まで）を「自殺予防いのちの電話」として、全国のいのちの電話が無料で受け付けています。多くの方々が自ら死を選んでいる痛ましい現実を前に、私たちの役割はますます重要になっています。

社会福祉法人
神戸いのちの電話

電話番号：078-371-4405 FAX：078-371-4355

e-mail：kind4343@viola.ocn.ne.jp

HP：https://kobe-lifeline.org

後援団体

兵庫県 兵庫県教育委員会 ひょうごボランティアプラザ 神戸市 神戸市社会福祉協議会
こうべ市民福祉振興協会 神戸新聞社 朝日新聞神戸総局 JR西日本あんしん社会財団
サンテレビジョン コープこうべ 神戸YMCA 神戸YWCA

第42期養成講座 受講生募集要項

研修期間

2026年7月30日～2027年3月 原則として毎週木曜日18時30分～20時30分
2027年4月～2028年3月 月一回木曜日と電話実習

定員

20名
応募状況により
変更もあります

研修会場

神戸市立総合福祉センター
神戸市中央区橘通3-4-1
阪神・阪急高速神戸駅から北へ徒歩3分
神戸市営地下鉄大倉山駅から南へ徒歩7分
JR神戸駅から北へ徒歩5分

応募資格

20歳以上 学歴・職業は問いません
「いのちの電話」の趣旨に賛同し、活動に積極的に参加する方
「相談員の活動」に記されている条項をクリアする意思がある方
5月16日からの連続公開講座に6回以上出席し、振り返りシートを提出すること
＊応募多数の場合、8回出席者を優先します

受講料

I期 20,000円
II期 10,000円
III期 10,000円
＊学生は半額免除

認定後1年の活動を経ると
神戸市からの補助により
受講料の半額を返金します

面接日

7月18日（土）の
午前・午後のいずれか

申込先着順に
面接日時を決定

応募書類

- ・申込書①
(顔写真、学生は学生証コピーも貼付)
- ・申込書②
「電話相談ボランティア希望動機」
800字前後・横書き
- ・返信用封筒(住所・氏名記入／110円切手貼付)

受講手続き

連続講座出席
申込書提出
面接(描画含)

面接と
書類選考で
決定します

申込締切

7/5(日)消印有効
連続講座7回目
終了時から受付

申込先

〒650-8691 神戸支店郵便私書箱1103号 神戸いのちの電話事務局

期	回	月 日	テ ー マ	講 師 *は神戸いのちの電話研修委員
Ⅰ <				

神戸いのちの電話研修委員（上記以外の方 50音順）

井戸りか（公認心理師 臨床心理士） 岩崎久志（流通科学大学 公認心理師 臨床心理士） 榎本千春（公認心理師 臨床心理士） 岡田由美子（たかみやこころのクリニック 公認心理師 臨床心理士） 清水智子（関西保育福祉専門学校 公認心理師 臨床心理士） 戸田みな子（カウンセリングオフィス神戸同人社 臨床心理士） 南部真理子（神戸市保健局 臨床心理士） 長谷川泉（神戸親和大学 公認心理師 臨床心理士） 原口美佐代（大阪バイオメディカル専門学校 精神保健福祉士 社会福祉士） 藤井薫（社会福祉士 精神保健福祉士） 吉岡由美（武庫川女子大学 公認心理師 臨床心理士 精神保健福祉士）

- ☆ 相談員として認定を受けるためには、各期とも8割以上の出席が必要です。
- ☆ 都合により、日程や会場が変更になる場合があります。
- ☆ 風邪様症状のある方、体調のすぐれない方は、当日受講をご遠慮いただく場合があります。

「いのちの電話」 相談員として活動するにあたり

- ① 「いのちの電話」の趣旨を理解し、電話相談を通じてその使命を担おうという活動です。相談については、無料、匿名、秘密厳守、宗教・信条の尊重を旨としています。
 - ② 相談員として「人に関わる」ことのむづかしさや責任を意識し、ボランティア活動の限界を感じつつ不断に「学び続ける」姿勢が求められます。
 - ③ 活動はボランティアを旨とし、原則無償です。団体を支えるための維持会費などもお願いしています。
 - ④ 相談員になるためには5月から開講する8回の連続公開講座を6回以上受講の後、面接を経て養成講座受講へと進みます。各期(I・II・III)で認定基準をクリアして次の段階へ進みます。
 - ⑤ 養成講座は木曜日開催ですが、III期からはこの限りではありません。
 - ⑥ 養成III期の1年間は、月2回以上の電話当番(深夜帯も含む)に入り、月1回のグループ研修を受けていただきます。
 - ⑦ III期修了後、認定を行います。認定後は相談員として、電話相談以外の様々な活動(法人の募金・広報・バザー・イベント等の諸活動や相談員の部活動、委員会活動)にも積極的に参加していただきます。
 - ⑧ 毎週金曜・土曜日は、朝～深夜～翌日まで24時間体制で受信しています。
- さらに毎月10日～11日にかけて全国のセンターと共に「フリーダイヤル自殺予防いのちの電話」を24時間受信しています。今後、365日24時間化を推進していく方向で歩んでいますので、夜間の時間帯とともに深夜帯にも積極的に入ってください。

神戸いのちの電話は

1981年6月に開局し、2002年3月に社会福祉法人格を取得しました。現在、約150名の相談員が交替で年間約14,000件以上の相談を受けており、開設以来の総受信件数は約50万件以上になりました。自殺念慮や企図をはじめ精神的な危機にある人たちの傍らにいて、心を込めて傾聴することで支えになりたいと願いながら日々活動しています。市民運動の一環として、研修を受けたボランティアの存在は、まさに今、必要とされているのではないのでしょうか。

あなたもこの「いのちを支える」大きな使命と一緒に学びつつ担ってくださいませんか。

■電話相談 078-371-4343(通常)

平日 8:30～20:30 祝日 8:30～16:00

金曜日8:30～日曜日16:00

■自殺予防いのちの電話 0120-783-556(フリーダイヤル・無料)

毎月10日8:00～翌日8:00 毎日フリーダイヤル16:00～21:00